

一部見直しの内容(案)

志染保育所の継続(9月議会で提案)



第2園区(自由が丘・緑が丘・青山・志染)において、今後も0～2歳児の受け入れ施設が必要であるとともに、特別な支援を要する児童などの受け入れ体制の充実を図るため、今後も継続する方針で協議を進めます。

小規模保育施設の廃園延長



第1園区(別所・三木・三木南)において、平成29年度に整備した小規模保育施設5園について、0～2歳児の利用者需要がこれまで以上に高くなっていることから、廃園時期を当初の令和5年度末から5年程度延長する方針とします。

令和3年度中に
その他必要な見直しを実施します

入園を待つ児童の解消を図るため、市では、今後も保育スペースを確保する方向で調整しており、今回の一部見直しでは、令和4年3月をもって廃園予定としていた志染保育所を継続するとともに、令和5年度末に廃園予定であった小規模保育施設5園^{※1}の開設期間を5年程度延長する必要がある

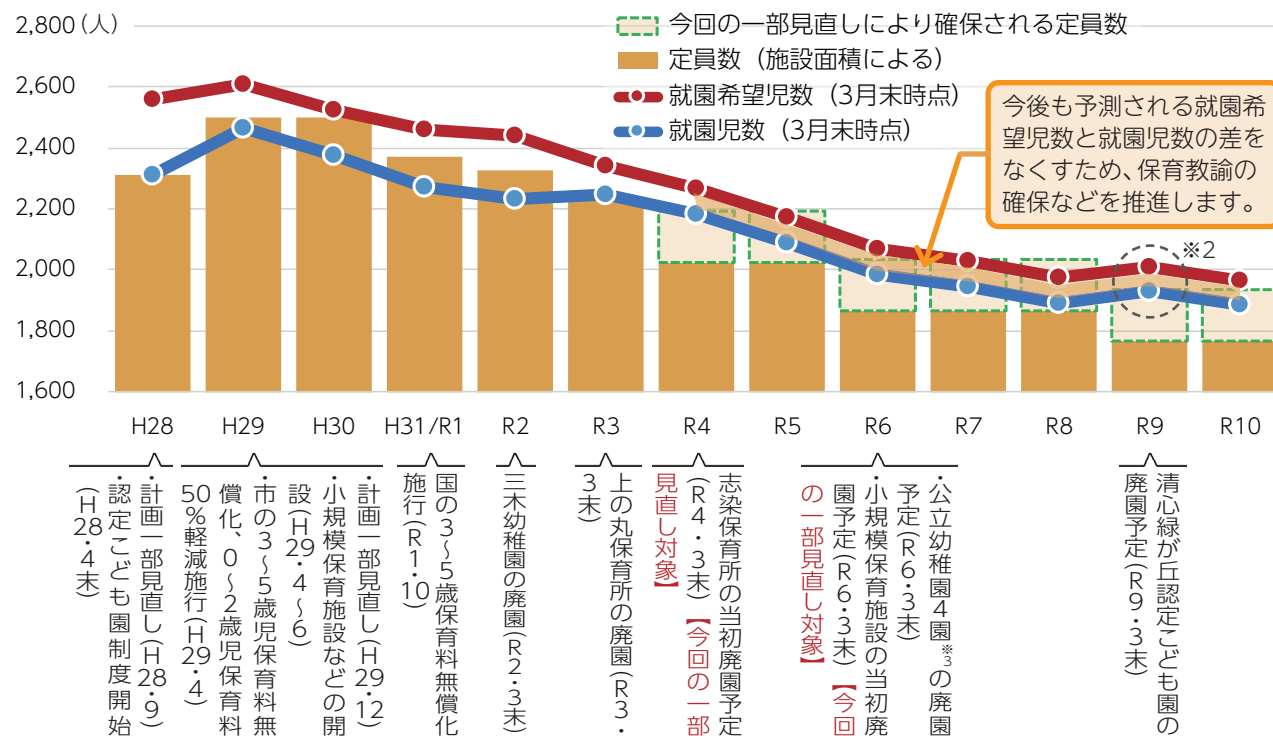
保育スペース確保に向け、計画を見直し

と考えています。

また、これらの見直しに加え、保育教諭の確保に向けた対応策などを盛り込んだ計画の見直しを令和3年度中に進めます。

※1 リトルエンゼル、神和ひまわりルーム、ひろの保育園、さくらんぼ保育園、えびすガーデン

就学前施設の利用定員・就園児童数の推移



(出典)教育・保育課調べ(R3以降はいずれも推計値)

※2 新型コロナウイルスの影響で、出生児数の減少幅が大きかったR2に生まれた子どもが、R9には小学校に進むことから、0～5歳人口の増加が見込まれる。ただし、R3もR2の状況が継続する場合は、就園希望児数・就園児数ともに減少に転じることが予測される

※3 三樹幼稚園、広野幼稚園、自由が丘幼稚園、緑が丘東幼稚園



子どもたちの よりよい成長に向けて

「幼保一体化計画の一部を見直します」

図(市)教育・保育課

少子化の進行や教育・保育需要の多様化などにより、保育所幼稚園間の在籍状況に偏りが生じていたことから、市では、平成27年3月に「三木市幼保一体化計画」を策定し、市内全ての就学前教育保育施設について、教育と保育を一体的に行う「幼保連携型認定こども園」への移行を進めてきました。

併せて、子育て支援の充実に向け、市が独自に展開してきた支援策や、国の3～5歳児の保育料無償化が実施されたことで、計画で想定していた以上に就園希望児童が多くなり、希望する認定こども園などに入園できない児童が増える結果となりました。

市では、2回の計画の見直しをはじめ、入園を待つ児童の解消に向けた取組をこれまでも行ってきましたが、7月27日に開催された総合教育会議において、今後も保育スペースの確保が必要との考えを示し、9月議会で「志染保育所の継続」について、提案することとしています。

今月号では、今回実施する計画の一部見直しの内容などについてお知らせします。

Q

市独自の子育て支援策にはどのようなものがあるの？

A.0～2歳の保育料50%軽減をはじめ、充実した支援策を展開しています。

【子育て支援策の一例】

- ・3～5歳児の副食費(おかず・おやつ代)全額補助(市内施設のみ)
- ・認可外保育施設の保育料補助
- ・中学3年生まで医療費無料
- ・一時預かり保育 など



▲子育て支援情報はこちら

Q

認定こども園とは？

A.幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持った施設です。

市では、集団規模の確保と子育て支援拠点をバランスよく配置するため、園区制を導入し、市内を3分しています(園区は居住地だけでなく、保護者の事情に応じて柔軟に対応します)。

